

った。678カ所の教会、90年近い伝統をもつ社協、共募。民間のボランティアを中心に、福祉活動は展開してきている。行政は、先述したように、限定された分野をうけてもらっているだけ。それも、非行青少年対策には、なんのプログラムもないと、いま市民の非難の眼が向けられ始めたところだ。知識も人材も、民間の方が強い。給料も、若干民間の方が良い。

民間福祉を支えるのは、ボランティア。彼らは、まったく献身的に、強く、「わがコミュニティ、わがまち」意識をもって、その多くの時間をさいている。社協主催の委員会や役員会など開いても、日本のように車代、昼食代を、主催者側で負担しない。ホテルで開くランチ・ミーティングでは、5ドル前後の食費を自前で払う。

自分たちで開拓し、つくりあげてきたまちだから、自分たちで守り、たかめていこうという気概は強い。不正を憎み、目の前にある課題に自信と情熱をもってぶつかっていくボランティアに、数多く出あったことが、最大の収穫だったと思う。

社会保障こぼれ話

年金と所得

(アメリカ)

アメリカの社会保障法による公的年金は、所得と関連させて年金額が決定される。年金の算出では、ある上限を設けられた所得を段階的に区切り、それぞれの区切りに所定の比率をかけて算出された金額の合計が、第1次保険額とされ、この第1次保険額にもとづいて、年金額が決定される。

このような方式で算出される公的年金と私的年金の双方について、年金を過去の所得と対比させた調査・研究が行なわれている(末尾の資料参照)。この労作から公的年金にかんする部分の一部を拾ってみよう。

まず、この労作では、低所得グループと産業別の5グループに分けて、各種の作業が進められている。この労作の報告によれば、これら6グループの1971年における年収では、低所得グループの3,744ドルが最も低く、産業別のグループのうち、建設業の11,030ドルが最も高い。ちなみに、すべての民間産業平均は7,462ドルであった。これらの平均年収に対応させた各グループの年間月額額は、1972年に低所得グループが141.10ドルで、卸売り

業が156.20ドル、サービス業が179.10ドル、製造業が207.40ドル、建設業が216.10ドルとなっており、民間産業の平均は210.40ドルであった。

ところで、年金と所得を比較するために、老齢年金と退職直前における給与を対比させて、その比率、つまり、年金が給与のどれ位に相当するのかわを示す比率を、年金の補償率 Replacement Rate と呼んでおく。1972年における65歳以上の老齢年金をみれば、年金の補償率は低所得グループが45%で、その他の産業別のグループでは、卸売り業が42%、サービス業と製造業がいずれも34%、建設業が24%となっており、全民間産業の補償率がつまり32%であった。これらの比率は所得の高低を反映しており、また、年金額の影響をうけている。しかも、高所得グループは年金が高いが、年金算出時における所得の上限から、年金額はある水準で押さえられ、このグループの補償率はかなり低くなっている。

なお、1953年以後をみれば、これらの補償率が示す一般的な傾向は、1950年代に上昇し、1960年代中頃に低下し、1969年以後また上昇している。このような傾向が現われた背景には、給付の改善、拠出と給付の算出に用いる収入上限の引上げ、事実上に現われた質(54頁へつづく)

(53頁からつづく)

金の上昇などの諸要因が指摘される。

とくに、前の2要因は補償率の上昇に、また、賃金上昇は補償率の低下にそれぞれ作用したといわれている。

ところで、この国の年金制度では、62歳から減額年金の早期受給が認められているが、65歳と62歳の年齢別によるグループをみれば、前者の補償率が後者より高い。同一年齢を男女別でみれば、女子の補償率は男子よりやや高い。さらに、単身者と夫婦者では、後者の補償率が高く、夫婦者でも、配偶者が65歳であれば、補償率は高い。ちなみに、女子の補償率が男子より高い理由の1つに、年金の算出に用いる平均賃金決定で、対象とされる期間が短いことが指摘されている。

これらの事情はともかく、公的年金は退職後における必要最低限以上の所得を保証しようとしており、年金は退職後における生活にある最低水準をどのように達成させているかを検討する必要がある。このような検討では、社会保障庁による低所得階層家計費と労働統計局の退職者世帯(夫婦)費を利用することができる。1970年に低所得とみなされるモデルの所得3,600ドルを、1971年1月1日に退職した65歳の男子に対する年金と対比させると、前述した補償率は単身者が46.5%、夫婦者が69.7%となる。

このような補償率は国際的な比較に用いることができるが、工業化された13カ国と比較すれば、アメリカの補償率はオーストリア、フランス、イタリア、スウェーデンおよび西ドイツより低く、カナダ、スイスおよびイギリスより高い。

Reter Henle, Recent Trends in Retirement Benefits Related To Earnings, *Monthly Labor Review*, Vol. 95, No. 6, June 1972, pp. 12-20.

(平石長久 社会保障研究所)

編集後記

毎日ながめる天気図では、西高東低の気圧配置が続いている。故里のシベリアから旅立って来る寒気団が、相次いで日本列島を訪づれている。ところで、柔らかい陽ざしを求める人影も少ない公園のベンチで、神々の座を思わせる白銀の嶺を想う。公園の木はすっかり葉を落し、枝は冷たい北風に震えていた。しかし、その枝には、固く小さな芽が早くもふくらんでいた。春はまだかなり遠いと思っていたのに、寒風に耐える小枝は、春の足音が近づいているのを物語っていた。枯れた芝生に、冷たい大地の下から、柔らかい芽が現われる日も、もう遠くないだろう。

(平石)

海外社会保障情報 No. 21

昭和48年1月25日発行

編集兼発行所 社会保障研究所

東京都千代田区霞が関

3丁目3番4号

電話 (580) 2511~3